

2024年12月26日

イオンフィナンシャルサービス株式会社

金融庁による当社連結子会社への行政処分について

当社連結子会社の株式会社イオン銀行(代表取締役社長:小林裕明、以下、イオン銀行)は、本日、金融庁から銀行法第26条第1項の規定に基づく行政処分(業務改善命令)を受けました。

本件の詳細につきましては、イオン銀行ホームページをご参照ください。

イオン銀行ニュースリリース

<https://www.aeonbank.co.jp/content/dam/abk/company/release/data/2024/pdf/n2024122601.pdf>

当社連結子会社において不適切な事案を発生させ、関係者の皆さまに大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

当社では、本行政処分を重く受け止め、深く反省するとともに、今後、金融庁の指導を仰ぎながら、イオン銀行の管理態勢の強化に取り組んでまいります。

以上